



社会医療法人
同仁会
Dojinkai
Social Medical Corporation

私たちの理念「一視同仁」

同仁会報みみはら

2017年5月1日発行

第55号



発行 社会医療法人同仁会 同仁会報編集委員会 〒590-0824 堺市堺区老松町2丁58-1
TEL 072(244)7260 FAX 072(247)0165 URL http://www.mimihara.or.jp (同仁会HP)

地域から信頼される専門職への第一歩



職種内訳	
医師	7
看護師	42
助産師	3
薬剤師	9
臨床工学技士	3
放射線技師	1
臨床検査技師	3
理学療法士	5
作業療法士	4
ケースワーカー	2
事務	4
介護職	3
歯科衛生士	1
歯科技工士	1
88	



當山清二理事

認知症サポーターのオレンジリングを腕に

同仁会グループ 新入職員 入職式

4月1日から5日までの4日間、2017年度「同仁会グループ 新入職員オリエンテーション・入職式」を開催しました。今年は88人の職員を迎えることができました。

初日は、穴井勉専務理事の「同仁会、民医連の理念・方針・歴史」の講義からスタートしました。「自分自身を大切に、しんどいときにしんどいと誰かに言える人、そんな人が患者さんに心から寄り添える人になれる」と話されました。

入職式では、来賓の方々から挨拶や歓迎の言葉の後、新入職員を代表して藤本西蔵医師が決意表明を行い、新入職員一同引き締まる時間となりました。その後、齊藤和則理事長の講義の中では、疾病の社会的要因をグループで話し合う場面もあり、交流の第一歩になりました。

2日目からは、実際に働く上での必要な基礎を学びました。「医療人・社会人として」では社会人としての常識を、「就業規則」と個人情報保護法についてでは働く上

でのルール・SNS利用時の注意点や危険性についても説明されました。「新入職員交流会」では大仙公園でのゲーム交流によって一気に打ち解けることができました。

3日目は「医療安全」と「感染対策」の講義を受け、「患者さんの命を預かる医療従事者としての責任をもって取り組みたい」「いつでも起こりうることだと頭において業務にあたりたい」「患者さんだけではなく自分自身を守るためにも感染対策をしっかりと行う必要があると感じた」などの感想が寄せられました。「接遇研修」では接遇やマナー、敬語の使い方についての実技講習をおこないました。

最終日は「認知症サポーター養成講座」で、介護疲れによる親子

の無理心中についての映像を観た後、感極まり涙を流す人も。認知症への理解を深める機会になりました。

今回初めての企画として、當山清二理事に「地域と同仁会の関わり・歴史について」のテーマで同仁会が地域に根づいた病院であり、密に関わり合っていることをお話いただきました。室野愛子アートディレクターの「アートで知る同仁会の理念と歴史」の講義も合わせ、実際に午後からの「共同組織活動体験」で地域の方との交流につながりました。(その内容は「とも」紙面でご紹介します)

オリエンテーション後、各職場に配属され勤務がスタートします。新しい職場での不安や悩みが数年後やりがいになるように、この同期の仲間とのつながりを大切に、民医連・同仁会の職員として大きな成長を期待しています。

新入職員代表あいさつ(抜粋)

一視同仁の心で 研修医 藤本 西蔵

本日は、同期の仲間とともに、同仁会の一員として迎えていただいたこと、心から感謝いたします。ついに夢にみた、医療従事者としての第一歩を踏み出すことができました。

医療を実践することは、単に病気の予防・診断・治療を行うことだけでなく、人の生命・生活を支えることであり、一生をかけて従事するやりがいを感じる同時に、その責任の重さを痛感しています。

平等の医療を実践すること、同じビジョンを持った同志です。これから幾多の困難が待っていることと思います。しかし同期一同、この強みを活かせば、助け合い高め合い力を合わせて乗り越えていけると信じています。



こんにちは！ 同仁会グループ 事業所だより



「この地域にみみはらがあってよかった」と、多くの方に思っていたような事業所をめざし、日々がんばっています。

介護認定を受けておられない方も、必要に応じて堺市や地域包括支援センター等への連絡調整も行いますので、介護のことはいつでもお気軽にご相談下さい。

みみはらケアプランセンターふれあい



〒591-8004
大阪府堺市北区蔵前町3丁5番47号
TEL : 072-257-4777 FAX : 072-257-4222

地域介護の窓口について

みみはらケアプランセンターふれあいには、4人のケアマネージャーが在籍し、堺市北区を中心に介護の相談に応じています。ご本人やご家族の意向を元に、住み慣れたご自宅での暮らしが生活ができるように、ご本人やご家族の立場に立った寄り添った支援を心がけています。

事務所は、診療所・訪問診療・訪問看護・通所リハビリテーションも併設している、みみはらファミリークリニック内にあるため、密に連携でき、医療度の高い方も安心してご相談いただけます。